

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(ユニットさつきの里)

事業所番号	2770103758		
法人名	社会福祉法人 大阪福祉会		
事業所名	ハピネス金岡グループホーム		
所在地	堺市北区金岡町2725番地		
自己評価作成日	平成31年10月15日	評価結果市町村受理日	平成32年1月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成31年12月6日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

『地域との交流を大切に 愛される施設 心ある介護』の理念のもと、入居者様やご家族様に、ここに来てよかったと感じていただけるよう、一人ひとりに寄り添ったケアを心掛けている。毎年の恒例行事である納涼祭や秋祭りの太鼓、七夕まつり、大泉緑地ヒーリングガーデナーでは、地域の方々やボランティア様の協力を得て行っており、地域に根付いた運営を続けている。日常生活では、入居者様の状態に合わせて食事の準備や洗濯などを一緒に行い、月に数回おやつ作りをしたり、毎月の壁紙作りでは手先を使って貼り絵をするなど、作る楽しみと達成感を味わっていただくことで、ADL・QOLの維持向上に努めている。また、お花見やドライブに出かけたり、農園に作物を収穫に行くなど、季節を感じていただける外出の機会を設け、入居者様の笑顔を引き出せるような支援をしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、「ハピネス金岡」施設の一つで、同じ敷地内に特別養護老人ホームなどの高齢者諸施設や診療所があり、医療・研修・委員会・行事などで密に連携している。地域とつながりを大切にし、認知症カフェの開催、地域の夏祭りや神社の神楽の見学、地域の保育園・小学校の運動会見学、こども文化祭への参加、中学生の職場体験学習の受け入れ、様々なボランティアの受け入れ、などで盛んに交流している。「食」も重視し、法人の農園で収穫した作物や、様々な季節食・行事食も提供し、大きなテーブルを囲んで、職員も同席して賑やかに食事している。様々な手作りおやつや外庭でのランチなども楽しんでいる。今年度の努力目標として、外出レクリエーションの充実に取り組み、日々の散歩・買い物・外気浴、農園での収穫、車での遠出などで、外出を増やすよう努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『地域交流を大切に、愛される施設、心ある介護』という理念のもと、運営している。その理念を共有するため、スタッフ会議や日々の申し送り時に振り返り、実践できるよう努めている。	事業所独自の理念を策定して、各ユニットの玄関に掲示し、5項目の「理念達成の指針」と運営方針と共に文書で職員に配付して周知している。別に、年間努力目標を設定し、今年度は「全員が参加できる外出レクを考えよう」として取り組んでいる。思いやりの心を持ってケアし、自分がしてほしいことを行い、自分が入りたい施設を実現するよう努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りでは太鼓を見学し、施設主催の納涼祭には、地域のボランティア様に協力をいただいている。また、中学生の職場体験学習を受け入れたり、保育園の運動会に招待いただき、観覧に出かけている。	自治会には加入できないが、地域の夏祭りの大人太鼓・子ども太鼓が施設に寄ってくれ、神社での神楽も楽しんでいる。地域の保育園・小学校の運動会見学、こども館での文化祭への参加、中学生の職場体験学習の受け入れ、法人施設の子どもの来訪などで子ども達と交流している。第2ユニットの1階で認知症カフェを開き、様々なボランティアも受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	併設の居宅支援センターのケアマネジャーが、地域安心ネットワークに参加し、民生委員や地域の方々にグループホームの役割や特徴を伝えるようにしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、ホームのリビングで開催し、行事や取り組みを報告するとともに、ホームの様子を見ていただきながら情報交換をしている。	会議には、基幹型地域包括支援センター職員・児童民生委員・元グループホームケアマネジャー・利用者代表・家族代表の参加を得て、奇数月の第3土曜日午後1時に開催している。会議では、事業所の運営状況を報告し、意見・情報交換している。外部評価結果も開示し、議事録は玄関に置いて開示している。	今後は、より詳しくて分かりやすい議事録を作成して全家族に配付し、また、外部評価結果も送付して、事業所運営への理解と、運営推進会議への参加を促進することを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	毎月開催している北区グループホーム連絡会や、年に2回の堺市全体会議には積極的に参加し、情報交換をするとともに、他事業所との交流を図っている。	市の介護事業者課、区的生活介護課・地域福祉課とは、様々な報告・連絡・相談で常に関係している。市主催の事業・会合・研修に参加し、年2回の市グループホーム全体会議に参加して、情報交換や勉強会を行っている。また、区のグループホーム連絡会に参加して情報交換し、年1回は当事業所でも研修を実施している。地域のケア会議にも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内研修に参加したり、スタッフ会議の際に確認することで、取り組みについての理解を深めている。	「身体拘束廃止に関する指針」「身体拘束その他行動制限廃止マニュアル」を作成し、年2回の法人全体研修などで職員に周知している。毎月の法人の「身体拘束廃止推進委員会」に夜勤以外の職員が参加し、スタッフ会議でも報告している。玄関はタッチ式自動ドアで、利用者に声かけして一緒に外出している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内で虐待防止マニュアルをを作成しており、法人内研修で理解を深めている。また、外部研修にも参加し、スタッフ会議に合わせて伝達研修を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	保佐人がついている入居者様もいるため、スタッフ会議や勉強会を通じて、成年後見制度について学ぶ機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約等の際は、十分な時間をとり、家族様の理解を確認しながら丁寧に説明するようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会の開催に合わせて、事前アンケートを実施しており、会の中で結果報告と意見交換を行っている。また、面会時にはこちらから声をかけ、話しやすい雰囲気を作るように努めている。	家族は毎日から1～2か月に1回程度訪問しており、その時に利用者の様子を伝えて、意見・要望を聞いている。家族会の開催時には事前アンケートを実施して、自由意見に回答を添えて会の中で報告し、欠席者にも送付している。ケアに関する意見・要望はあるが、運営に関することは特にない。	2か月に1回のグループホーム新聞で、事業所の様子を写真を使ってわかりやすく家族に伝えているが、「利用者の日常の様子をもう少し伝えてほしい」との家族の声もある。今後、利用者一人ひとりの日々の暮らしの様子を記載した、個々の家族あての便りを送ることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議に参加したり、週1回はユニットと一緒に昼食を摂るようにすることで、スタッフからの意見を聞くようにしている。	毎月のスタッフ会議・ユニット会議、随時のミニスタッフ会議などで、職員の意見・要望を把握している。月1回、理事長・施設長・オーナーなどが職員の聞き取り調査を行い、年4回の個人懇談でも意見交換している。管理者が法人理事なので、意見が反映されやすい。法人の7つの委員会に職員が委員として参加し、意見・要望の反映の場ともなっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課と定期的な面談を行うことにより、個々の努力を認め、向上心を持って働ける環境を作っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では、毎月テーマを設定し、研修を実施している。職員はそれぞれ委員会に所属し取り組むことで、学ぶ機会になっている。 外部研修にも、積極的に参加するよう呼びかけている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	北区グループホーム連絡会に参加し、相互訪問と情報交換の場として役立っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面談時より、本人との信頼関係を築くよう意識して接している。入居者様の情報は職員間で共有し、不安な気持ちに寄り添った支援ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談を受けた時点から、家族様の気持ちに寄り添うこと意識して接している。また、困っていることなどを話しやすい環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	他のサービス利用を含めて、適した支援ができるよう対応している。有料老人ホームや、特養を紹介した事例もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や洗濯など、入居者様にも役割を持っていただくよう支援している。また、それぞれの生活歴などを把握し、ご本人様らしい生活を送っていただけるように心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様へのケアについては、ご家族様の意向とご本人の状態をすり合わせる為、ご家族様と相談して考えるようにしている。面会に加えて外出・外泊も推奨し、家族との時間を大切に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族様だけでなく、ご親戚やお友人の面会も制限なくしていただいている。法人内のデイサービスで馴染みのある方が、サービス中に面会に来られることもある。	家族などから、利用者の馴染みの関係を把握し、諸会議や申し送りノートで共有している。ボランティアの人が、元民生委員だった利用者に会いに訪れている。利用者の馴染みの喫茶店・医院や、墓参り・法事・孫の結婚式などに、家族の協力を得て出かけている。電話や年賀状のやり取りも支援している。入居後に馴染みになった農園・緑地・神社などに出かける支援もしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関わりを持っていただけるよう食事の席など考慮している。スタッフは、トラブルが起こらないように注意深く見守りながら支援している		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院等で退居となった場合も、経過をお尋ねしたり、退院後の支援について相談を受けたりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の思いやこれまでの生活歴など、日々の会話の中から聞き取り把握に努めている。そして、その思いに寄り添ったケアを心掛けている。	日誌・申し送りノートや、家族からの情報、日々の関わり(散歩・入浴時など)の中から、利用者の思いや意向を把握して、職員間で共有している。思い・意向を表出できる利用者がほとんどで、希望に沿って、テレビを買って居室に設置したり、観葉植物の代わりに造花を飾ったり、化粧水を買ったりした、などの例がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のアセスメントで、生活歴も確認し、把握に努めている。また、入居後も日々の会話の中で確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居後一週間(状態によっては延長あり)は、ケース記録に加え状態観察表を記入することで、詳しく観察・記録し、現状の把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的なカンファレンスで話し合い、介護計画を作成している。また、ご家族様にも相談し、意見を聞くようにしている。	毎日のケース記録には、利用者の日中の様子を黒字で、夜間の様子を赤字で、利用者・家族の意見・要望を青字で記入して、計画作成の資料としている。計画は長期目標1年、短期目標半年とし、半年毎にモニタリングして、診療情報や家族の要望も加えて、サービス担当者会議(ケアマネジャー・計画作成担当者・介護職員が参加)を開いて、半年毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は、毎日ケース記録に記入しており、その記録をもとに介護計画を考えたり、職員間での情報共有に活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人内の特養やデイサービスと一緒に行事を行ったり、協力しながら対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティア様に協力を得て、外出したり、月に2回は、パン販売に来ていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	併設の診療所の医師が主治医となり、連携を図っている。また、必要に応じて、ご家族様の協力で外部受診にも行っている。	リュウマチの利用者が従来のかかりつけ医で受診しているほかは、利用者・家族の同意を得て、併設の診療所医師を主治医としている。週1回の内科と歯科(希望者)、月2回の精神科、不定期の皮膚科の往診があり、診療所の精神科を受診している人もいる。整形外科や整骨院には、家族の支援を得て受診し、利用者の状況を口頭で伝え、結果を口頭でフィードバックしてもらっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設の診療所と連携をとり、日々の健康管理を行っている。医務との情報共有のため連絡ノートを活用しており、相談しやすい環境を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院の際は、ケアサマリーを作成し情報提供をしている。また、病院の相談員とも連絡をとり、状態把握と退院後の受け入れについても相談している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、医療体制及び終末期ケアについての説明を行っている。また、入居後も必要に応じてご本人やご家族様の意思を確認させていただいている。	入居時に「看取りに関する指針」を説明し、利用者・家族の同意を得ている。重度化時は「緊急時の対応及び看取りに関する指針」を再度説明し、同意を得ている。法人に「看取り委員会」を設置し、ターミナルケアについて職員研修で周知している。「看取り介護時・緊急時対応マニュアル」「看取り介護マニュアル」を作成し、看取りに入る前の研修で職員に周知している。過去に2例の看取り経験がある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内の研修やスタッフ会議で、緊急時の対応について勉強している。また、マニュアルを作成し、常に確認できるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月、災害を想定した避難訓練を行っている。また、年に2回は、併設の特養と一緒に消防署立ち合いのもと訓練を行っている。	年2回(内1回は消防署立ち合い)、併設の特養・デイケア施設と合同で避難訓練を実施している。また、ほぼ毎月、地震と火災を交互に想定した自主避難訓練を実施している。「非常災害マニュアル」の整備、3日分の備蓄品(水・食料)の用意、災害時対応の職員研修、近隣住民への協力要請も行って、万全の体制を取り、施設内の夜勤職員と近隣の職員も、夜間の有事には直ぐ駆け付けてくれる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の失敗など、入居者様のプライドが傷つくようなことは、周囲に分らないよう配慮した声かけを心がけている。声かけについては、日頃から職員間で注意し合っている。	「職業倫理マニュアル」「個人情報保護マニュアル」を作成し、倫理・人権(5月)と接遇(11月)の職員研修を実施して、知識・技術・意識を高めている。排泄の失敗時には他人に聞こえないように対応して失敗物を隠して捨てる、入浴時はカーテンを閉めて対応する、居室へは必ず声かけ・ノックして入る、などに留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	スタッフは、入居者様に自己決定していただけるような声掛けを心掛けている。自己表現が難しい方については、ご本人様の表情等から気持ちを汲み取るよう心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の生活リズムを尊重しており、居室で過ごしたり、レクリエーションに参加したりは、それぞれの希望に合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、散髪や美容室があり、それぞれの意向に合わせて利用いただいている。また、普段の衣類は、できるだけ自身で選んでいただくよう支援しており、化粧台を持ってこられ、化粧される方もおられる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜の皮むきなどの下準備や、盛り付け、テーブル拭きやお茶入れなど、入居者様と一緒にしている。また、月に数回、おやつ作りを一緒に行っている。	法人の管理栄養士が献立して食材は外部委託し、昼食は特養で調理し、夕食はグループホームで職員が調理して提供している。様々な季節食や行事食も提供している。利用者全員が座れる大きなテーブルを囲んで、職員も同席して賑やかな食事風景である。日曜日には、様々な手作りおやつも楽しんでいる。外庭でのランチ、農園でのおにぎり食も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が作る献立で食事を提供しており、一人ひとりに合わせて量の調節や、食事形態(粥やきざみ食・トロミなど)への対応をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけや介助により、口腔ケアを行っている。希望者は、週に一度の歯科往診で専門的なオーラルケアを受けている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	それぞれの排泄パターンを把握し、定時の声かけやトイレ誘導、随時の介助することにより、できるだけ失敗しないよう支援している。	利用者の1/3は自立排泄しており、2/3は紙パンツ・パッド使用者で、排泄パターン表を活用してトイレ誘導することで、全員がトイレで排泄している。夜間は2時間おきに巡回し、個々の状況に応じて、トイレ誘導・パッド交換・ポータブルトイレ使用を行っている。布パンツから紙パンツへの移行時には、強制しないで夜間から始めるよう配慮している。自宅で毎回失禁していた人が、トイレで排泄するようになった例もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝、牛乳やヨーグルトなどの乳製品を提供している。また、毎日ラジオ体操をしたり、散歩を積極的に行うことで、身体を動かす機会を作っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週3回の入浴日があり、入居者様の体調等を考慮して声かけ、誘導している。拒否のある方も、時間をずらして再度誘導したり、声かけを工夫したりして対応している。冬季は、入浴に合わせて足浴も行っている。	入浴は週3回午前・午後を基本としているが、利用者の入浴拒否や体調などに応じて、時間や職員を替えて入浴してもらったり、シャワー浴や足浴に変更している。浴槽が跨げなくなったら、危険防止のため、安全な特養で入浴するよう勧めている。入浴剤は毎日替え、季節のしょうぶ湯・ゆず湯も楽しんでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	消灯時間を決めており、夜間は皆様にゆっくり眠っていただけるようにしている。また、生活習慣や体調に合わせて、日中も個別に休息していただく時間をつくっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様それぞれの薬情報をファイルしており、都度確認できるようにしている。また、居宅療養管理指導を導入しており、薬の変更がある時は、薬剤師より説明を受けている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴は、入居前面談や日々の会話の中から把握するようにしている。毎日の生活の中にも非日常的な要素を取り入れながら、楽しく過ごしていただけるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事以外でも、レクの一環としてスーパーやホームセンター、本屋などに買い物に出かけている。また、家族様の支援により、外食や旅行、お墓詣りにも行っている。	週3～4回は、事業所周辺の散歩や買い物などで外出している。前庭の植物への水やりや、庭の椅子に座って外気に触れている。年3～4回法人の農園に出かけ、みかん・ジャガイモ・サツマイモ・玉ねぎ・落花生・柿・菜の花などを収穫している。初詣・花見に出かけ、近くの大泉緑地のヒーリングガーデンにも、年2回車を出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物レクリエーションの際は、入居者様に支払いをしていただくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様に協力していただき、電話をかけたり、手紙のやり取りができるようにしている。家族や友人に年賀状を送られている方もおられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やリビングに、観葉植物や造花、毎月その時期に合ったタペストリーを飾ったり、入居者の皆様で作製した壁紙を掲示することで、季節感を感じていただけるようにしている。	食堂には、利用者全員が座れる大きなテーブルを置き、リビングには、ほぼ人数分のソファを配して、天井窓から光が差し込み、ゆったり居心地良く過ごせる空間となっている。特に季節感を感じてもらおうよう気を付け、季節に合ったタペストリーや利用者と共に作られた季節の作品などを飾っている。1段高い畳コーナーがあり、腰かけたり、洗濯物たたみに利用している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングスペースとリビングスペースを作っており、それぞれ好きな場所で過ごしていただけるようにしている。ソファに座ってテレビを観たり、気の合う相手と談笑されている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはダンスやテレビ、ラックなどそれぞれで使ったものや、好みの物を持参いただき、落ち着いて過ごしていただけるようにしている。お仏壇を持って来られている方もおられる。	18室中、畳の居室が5室あり、各室にクローゼット・ベッド・洗面台・エアコン・カーテンが備え付けられている。利用者は馴染みのテレビ・ダンス・椅子・鏡台・仏壇などを思い思いに持ち込んで、居心地良く過ごせる空間となっている。居室は清掃が行き届き、きれいで清潔であると、家族の評価も高い。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下や浴室、トイレの各所に手すりを設置し、床は段差のないように造られている。また、トイレの表示は分かりやすいよう大きくしている。		